

医療機関を受診される方へ 福島県脳卒中発症登録事業についてのご説明

本事業は、福島県における脳卒中の発症、死亡、及び医療状況の実態を調査するために、福島県内全域の医療機関を対象として、福島県住民の脳卒中発症登録を行うとともに、脳卒中発症登録の精度管理を行い、信頼性・妥当性の高い脳卒中発症登録データベースを構築します。これにより、福島県における脳卒中の特徴、地域格差等の要因を明らかにし、効果的な予防や治療方法の対策に資することを目的としています。

【対象】

当病院にて脳卒中（脳出血、脳梗塞、クモ膜下出血）と診断され、治療を受けた患者さんの診療録を脳卒中発症登録の対象とします。

【方法】

診療録を閲覧しながら、患者さんの属性情報、病歴、検査所見、画像所見、治療内容、治療経過などの医学情報の登録を実施して、脳卒中の発症状況の把握と、予防につながる要素を検討していきます。

【倫理的配慮について】

本事業は、過去の診療録のみを調査しますので、患者さんから直接情報を得ることはありません。また、患者さんから採取した試料を実験的に用いることはありません。個人情報に厳重に取り扱われます。事業の成果は医学の発展のために学会発表や学術論文発表などをさせていただくことがありますが、その際は個人の特長が可能な情報は全て削除いたします。また本事業の対象に該当するか否かにより、実際の診療内容に影響することはありません。

本事業に関してのお問い合わせについては、お手数ですが、下記の連絡先までお願いいたします。

【連絡先】

福島県立医科大学 福島県脳卒中発症登録ネットワーク事務局
（電話：024-547-1736、FAX：024-547-1271）

なお、福島県脳卒中発症登録ネットワークの情報は、ウェブページでもご覧いただけます。

（<http://fukushima-stroke.net/index.html>）